

防災士資格取得補助金について

地域における防災の担い手となる「防災士※」の養成を促進し、もって災害に強いまちづくりに資するため、その資格を取得する方に対し、補助金を交付します。

※特定非営利活動法人日本防災士機構（以下「機構」）による認証及び登録を受けた方

対象者

町内に住所を有し、かつ、次のいずれにも該当する方とする。

- ①地域における防災の担い手として自主防災組織等に所属し、又はその活動に参加する意思のある方
- ②防災士の資格を有する旨の情報を町長から消防本部、消防団、自主防災組織等に提供することについて同意する方

補助対象経費

- ①機構が認証した研修機関が実施する防災士養成研修講座の受講料
- ②機構が発行する防災士教本の代金
- ③防災士資格取得試験受験料
- ④防災士認証登録申請料

補助金の額

補助対象経費の全額（30,000円を上限）

例：いばらき防災大学 11,500円（受講料無料、教本代3,500円、受験料3,000円、認証登録申請料5,000円）

申請に必要なもの

- ①防災士認証状及び防災士証（顔写真の面）の写し
- ②補助対象経費の支払を証する書類の写し



申請・問合せ先

大子町役場総務課総務担当 電話72-1114